

確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	沼田税務署
所 在 地	沼田市東原新町 1910 番地の 2
案 内 図	<p>○ JR上越線</p> <ul style="list-style-type: none"> 沼田駅から徒歩30分 沼田駅から関越交通バス(沼田市保健福祉センター前行) 「沼田税務署前」停留所下車徒歩1分 沼田駅から関越交通バス(鎌田行) 「沼田高校前」停留所下車徒歩5分
受 付 時 間	<p>相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）</p> <p>相談開始：午前9時から</p> <p>※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。</p>
問 合 せ 先	<p>沼田税務署</p> <p>TEL：0278-22-2131（自動音声流れますので、「0番」を選択してください。）</p>
留 意 事 項	<p>土地・建物の譲渡所得及び贈与税の申告相談等については、下記の相談日において、申告相談を受け付けております。</p> <p>2月の相談日・・・5日（水）、12日（水）、17日（月）、20日（木）、25日（火）、27日（木）</p> <p>3月の相談日・・・4日（火）、6日（木）、10日（月）、12日（水）、14日（金）、17日（月）</p>